

国民年金



国民年金保険料は

納付期限までに納めましょう

令和2年4月分から令和3年3月分までの国民年金保険料は、月額16,540円です。保険料は、日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。また、クレジットカードによる納付やインターネット等を利用しての納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話・文書・訪問により早期に納めていただくよう案内を行っております。

未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付がない場合は、延滞金が課されるだけではなく、納付義務のある方※の財産を差し押さえることがありますので、早めの納付をお願いいたします。

所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、保険料が免除・猶予される制度がありますので、役場の国民年金窓口へご相談ください。

※納付義務者は、被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者及び世帯主です。

令和2年度国税専門官採用試験要綱

●**概要** 国税局や税務署において、税のスペシャリストとして働く国税専門官(国家公務員)を募集します。

●**受験資格**

- ①平成2年4月2日～平成11年4月1日生まれの人
- ②平成11年4月2日以降生まれの人で次に掲げる人
 - (1)大学(短期大学を除く。以下同じ。)を卒業した人及び令和3年3月までに大学を卒業する見込みの人
 - (2)人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める人

●**試験の程度** 大学卒業程度

●**申し込み方法等**

◎【原則】インターネット申し込み

○次のアドレスへアクセスし、説明に従って入力
<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

○**受付期間** 令和2年3月27日(金)午前9時～4月8日(水)[受信有効]

【インターネット申し込みができない場合】

郵送又は持参

- 提出先** 希望する第1次試験地に対応する国税局又は沖縄国税事務所
- 受付期間** 令和2年3月27日(金)～3月30日(月)※通信日付印有効

●**試験日**

- 第1次試験日** 令和2年6月7日(日)
- 第2次試験日** 令和2年7月8日(水)～7月17日(金)のいずれか第1次試験合格通知書で指定する日時

●**試験地**

- 第1次試験地** 高崎市、さいたま市、新潟市、松本市ほか
- 第2次試験地** さいたま市ほか

●**合格者発表日**

第1次試験合格者 令和2年6月30日(火) 午前9時

最終合格者 令和2年8月18日(火)午前9時

《お問い合わせ先》

○インターネット申し込みに関する問い合わせ
人事院人材局試験課
☎03-3581-5311 内線2332
午前9時から午後5時
(土・日曜日及び祝日等の休日は除く。)

○上記以外の問い合わせ

関東信越国税局人事第二課試験係
☎048-600-3111 内線2097
午前8時30分から午後5時
(土・日曜日及び祝日等の休日は除く。)

5月は自動車税 (種別割)の納期です

自動車税(種別割)は、毎年4月1日現在で、運輸支局に登録されている自動車の所有者に課税されます。5月上旬に自動車税事務所から送付される納税通知書により、納期限までに納めてください。

●**納期限** 6月1日月

●**納税場所** 県内の金融機関、郵便局、自動車税事務所、行政県税事務所、コンビニエンスストア、インターネットバンキング、「Pay-easy」(ペイジー)対応のATM、Webサイト「Yahoo! 公金支払い」からクレジットカードで納税できるほか、スマートフォンアプリ(LINE Pay、PayPay)を使用して納税できます。

※詳しくは5月に送付される納税通知書、または群馬ホームページ(<https://www.pref.gunma.jp/naac>)アクセスし「自動車税特集」で検索)でご確認ください。

い。

●その他

・口座振替納税をご利用の場合、6月1日月(月)が引き落とし日となりますので、前営業日までには預金残高を必ずご確認ください。

※これから申し込まれる場合は、令和3年度の納税からのご利用となります。軽自動車、バイクには軽自動車税(種別割)がかかります。詳しくは、町村役場税務担当課にお問い合わせください。

●お問い合わせ先

吾妻行政県税事務所(☎0279・75・3300)または群馬県自動車税事務所(☎027・263・4343)

国民生活センター 発信!

新型コロナウイルスを口実にした悪質な事例をご紹介します。

【事例】「新型コロナウイルスによる肺炎が広がっている問題で、マスクを無料送付する。確認をお願いします」と記載されたURL付きのメールがスマートフォンに

届いた(令和2年2月相談受付)

【解説】URLにアクセスすると、フィッシングサイトに誘導され、スマートフォンに不正なアプリがインストールされたり、個人情報報を取得されたりする可能性があります。

心当たりのない発信者からのメールは、URLをクリックしたり、問い合わせ先に電話をしてはいけません。実在する事業者名等が記載されている場合もありますので、注意してください。

このほか、電話や訪問などで新型コロナウイルスの感染拡大による経済活動への影響を口実にして、怪しい投資話や勧誘を持ちかけられたら、その場できっぱり断り、絶対にお金を支払ったり、契約してはいけません。

今後、新たな手口の勧誘が行われる可能性があります。おかしいと感じたらすぐにご相談、情報提供をお願いします。

●**相談・問い合わせ先**
吾妻郡消費生活センター
(☎0279・75・1166)

高山村のミニガイドブックができあがりました!

「たからのやま たかやま」をテーマに、村の魅力をぎゅっと詰め込みました。

作成にあたりご協力いただいた村民の皆さま、大変ありがとうございました。

ガイドブックは、役場や道の駅、村内の飲食店などに置いてあります。

見つけたらぜひ手に取ってみてください。

